

令和3年2月9日 開 会

令和3年2月9日 閉 会

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

議場：鳥栖・三養基西部溶融資源化センター 2階会議室

令和3年2月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	2月9日(火)	<p>開 会</p> <p>会期決定</p> <p>2月9日(1日間)</p> <p>会議録署名議員指名</p> <p>経過報告</p> <p>議案審議</p> <p>議案第1号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第2号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第3号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第4号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>閉 会</p>

2月定例会付議事件

1 管理者提出議案

[令和3年2月9日提出]

- 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について [可決]
- 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例 [可決]
- 議案第3号 令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号) [可決]
- 議案第4号 令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算 [可決]

[令和3年2月9日議決]

2 経過報告

経過報告(管理者)

令和3年2月定例会

1 出席議員氏名

議長 森山 林

久保山 日出男 飛松 妙子 伊藤 克也 樋口 伸一郎

牧瀬 昭子 中山 五雄 寺崎 太彦 田中 俊彦

宮原 宏典 岡 廣明 古賀 通

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第121条による説明員氏名

管理者 末安 伸之 副管理者 橋本 康志

副管理者 武廣 雄平 事務局長 井上 弘孝

総務課長 平野 健一 総務係長 江崎 由起子

4 議会事務局職員氏名

事務局長 井上 弘孝 総務課長 平野 健一

総務係長 江崎 由起子

5 議事日程

日程第1 会期決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 経過報告

日程第4 提案理由の説明 議案第1号～議案第4号

日程第5 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について
(質疑、討論、採決)

日程第6 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合廃棄物処理施設条例の一部を改正する
条例
(質疑、討論、採決)

日程第7 議案第3号 令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)
(質疑、討論、採決)

日程第8 議案第4号 令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算
(質疑、討論、採決)

開会

午後 1 時 3 0 分

開議

森山林議長

みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、鳥栖・三養基西部環境施設組合 2 月定例会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

会議に入ります前に、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策につきまして、事前に印刷物を配布させていただいているとおり、2 月定例会の開催にあたり、各種感染予防対策を講じさせていただいております。皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。また、密集した場所での長時間の会議にならないよう、スムーズな議会進行にご協力をいただきますように、併せてお願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第 1 号におきまして、本組合議会の 2 月定例会が招集されました。ただ今の出席議員数は 12 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は、成立いたしました。それでは、早速でございますが、本日の会議を開きます。



日程第 1 会期決定

森山林議長

日程第 1、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日間と決しました。



日程第 2 会議録署名議員の指名

森山林議長

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 94 条の規定により、議長において樋口伸一郎議員、岡廣明議員を指名いたします。



日程第3 経過報告

森山林議長

日程第3、経過報告につきましては、お手元に印刷物が配布されておりますので、ご了承のほどよろしくをお願いいたします。



日程第4 提案理由の説明

森山林議長

日程第4、提案理由の説明を求めます。末安管理者。

末安伸之管理者

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中にご出席いただき、ありがとうございます。本日、招集いたしました2月組合議会定例会におきまして、ご審議をお願いする議案についての提案理由を申し上げます。

議案は、第1号から第4号までの4件でございます。第1号議案の佐賀県市町総合事務組合規約の変更については、事務所を移転し、会館の名称を変更するための規約改正でございます。

第2号議案、組合の廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例については、ごみの減量化と排出量に応じた負担をお願いするため、その処理手数料を改定するものでございます。

第3号議案の一般会計補正予算第2号については、歳入歳出それぞれ20万1千円を増額し、予算総額をそれぞれ14億7,239万6千円とするものでございます。歳入では、コロナ禍による事業所ごみの減による手数料1,276万5千円の減額と昨年7月に発生しました熊本県南部の豪雨災害に伴う災害ごみ受入処理費として802万6千円を計上しております。歳出では、総務費における構成市町への令和元年度組合負担金清算分の3,725万7千円の計上と、衛生費における溶融施設運転管理業務委託料の1,216万6千円の減額と、飛灰運搬処理業務委託料211万4千円の減額を行ったところであります。

議案第4号の令和3年度の一般会計予算については、歳入歳出それぞれ14億1,159万3千円とするものでございます。歳入の主なものは、構成市町からの負担金11億8,259万6千円と処理手数料の1億6,022万8千円でございます。歳出の主なものは、溶融施設の施設運転管理業務委託料が9億518万7千円とリサイクルプラザの処理棟の施設の運転管理業務委託料1億5,609万円でございます。

以上、提案理由の説明を終わります。何卒、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

森山林議長

ありがとうございました。



日程第5 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について

森山林議長

日程第5、議案第1号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更について」を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

井上弘孝事務局長

ただ今、議題となりました議案第1号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更について」をご説明いたします。議案書の1ページをお開きください。

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、事務所の移転及び会館の名称変更をするため、同組合理約を変更することについて協議をしたいので、同法290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。次のページにつきましては、規約の一部を変更する規約案でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森山林議長

これより質疑を行います。質疑は、ございませんでしょうか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第1号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更について」は、原案のとおり決しました。



日程第6 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例

森山林議長

日程第6、議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例」を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

井上弘孝事務局長

引き続き、議案書の5ページ新旧対照表でございますけども、お開きください。

ただ今、議題となりました議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。第7条中の別表中の項「家庭系一般廃棄物」欄「手数料」現行でありますが、50kgまでのもの300円、50kgを超えるもの、50kgを超える50kg又はその端数ごとに200円の割合で算定した額を300円に加えた額を改定案でありますが、50kgまでのもの300円、

50 kgを超えるもの、50 kgを超える 10 kg、又はその端数ごとに 100 円の割合で算定した額を 300 円に加えた額に改めるものでございます。附則に条例の施行を令和 3 年 6 月 1 日からとしております。

引き続き、別添でございますけれども、議案説明資料でご説明をいたします。別添の資料 4 ページをお願いいたします。今回の手数料改定につきましては、ごみの減量化の推進と負担の公平を求めるものでございます。ここ数年の傾向といたしまして、搬入件数の増加と持ち込み量が数 100 kg となるようなケースが増えてきております。中には一般家庭ごみかどうか判断しづらい事例も見受けられています。職員が随時聞き取り等によって判断をしておりますけれども、これにつきましては一定の限界がございます。また、こうした要因の一つが現在の手数料体系でございます。具体的に申し上げますと、今見ていただいております資料の中ほどの表「重量ごとの処理経費と手数料」というところに記載のように、改定前の家庭系につきましては、50 kg までは 300 円、50 kg を超える部分につきましては、50 kg ごとに 200 円加算をしております。重量が大きくなるほど、表の下に行くほど処理経費に対する負担の割合が少なくなります。50 kg 以下の方が 20.7% 負担をいただいているのに比べまして、500 kg 持ち込まれている方は 14.5% と低くなるということになっております。つまり、搬入量が多いほど割安ということでございます。このことの解消のために、太枠の改定後の家庭系の手数料に改めるものでございます。また、改定後は、50 kg を超える量に対しまして 10 kg 単位で加算をされるということになります。

次に、右のほうでございますけれども、周辺自治体搬入ごみ処理手数料の下のほうにあります棒グラフを見ていただきますと、右端の当組合の場合でございますけれども、100 kg 相当を持ち込まれた方については、現行 500 円ということで、近隣自治体よりも低いレベルにあります。今回の改定によって 800 円ということになりますので、一定の水準に達するという予定をしております。

なお、併せて受付時間の変更に関する規則の改正を予定をしております。改正する規則案につきましては、現在見ていただいております資料の 18 ページ、19 ページに掲載させていただいておりますので、後もってご確認ください。これにつきましては、本年 4 月から祝日のごみの搬入受付を行うということで、現在大変混んでおります土日等の混雑を緩和させるという目的でございます。今後もしサイクルプラザの直接搬入におきましては、搬入される住民の皆さんの安全確保とサービスの向上に努めてまいりたいと考えてます。

以上、議案第 2 号についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森山林議長

これより質疑を行います。質疑はございませんか。牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

ありがとうございました。ご説明いただきました内容は、環境に配慮したということと、ごみの減量ということは、すごく納得しています。ただ、その金額を上げることによって、皆さんがこういうふうに変更されていくことで、ごみの減量をしていこうという意識を高める必要があると思うんですが、それに対しての、金額が変更になったことによる影響があると思うんですが、それ以上に皆さんに周知する、何のためにするのかというのを、もっと意味合いのところを伝えるために、どんな工夫をなされるのかというのが、お考えがあったら教えてください。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

牧瀬議員のご質問にお答えいたします。今回改定をします分については、各市町の3月の広報、もしくはホームページ等の広報媒体を活用して周知をするための準備を現在進めております。併せて、ごみの減量化、特に現在はエコバックを使った、ポリ袋の削減というのが、有料化で非常に効果を奏しておりますので、単に手数料を上げるということではなくて、じゃあ、どうしたらごみが減るのかというふうな工夫を私どものほうもお知らせをしていきたいと思っております。手数料が上がって、非常に皆さん困られますので、困られないようにごみを減らせればいいわけですから、そういった工夫も併せて啓発していきたいと考えております。以上でございます。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

ありがとうございます。ホームページとか広報誌での周知ということなんですけども、そこに例えばですけど、ホームページとかだとネットに繋がってない方はどうするのかということもありますし、広報誌に関しましても、例えばですが、障害が持たれた方々がその周知に対してちゃんとアクセスできるのかどうかということもあると思うんですね。やはり値段が上がることによって影響を受けるのは、低所得者の方々だったり、低所得者の方々は、その日常に追われていて、そういうものにアクセスするチャンスもなくなっているのが現状だと思うので、そのあたりについてより深い広報活動をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

牧瀬議員のご質問にお答えします。ご指摘のようにそういったいろんな媒体を活用して広報するということも必要かと思っておりますけども、私ども事務組合としては、ある程度の広報の媒体にしか限られておりませんので、各それぞれの構成市町の担当部局と連携をしながらやっていきたいと思っております。それから重ねて申し上げますけども、料金が上がるということで、市民の皆さんの負担になるとご指摘も私どもも考えておりますけども、それは逆にごみを減らす手法を私どもが伝えていくことによって負担は減るということになります。ごみを必ず減らすことができますので、そういった分も併せて啓発をしていきたいと考えております。以上でございます。

牧瀬昭子議員

承知しました。ありがとうございました。

森山林議長

他にございませんか。岡議員。

岡廣明議員

1点だけお伺いいたします。今回、手数料の改正ということで理解をいたすわけでございますけども、ただ施行日が6月1日とされました根拠、町民、市民等々に通達関係等もあるかと思っておりますけども、6

月と決められた根拠についてお伺いしたいと思います。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

岡議員のご質問にお答えいたします。今回お願いしている条例の交付については、本日予定をしておりますけれども、施行については6月1日というのは、これについては一定の手数料の改定となりますと、周知期間が必要だと考えております。それを4月、5月でやっていくということで2か月間猶予をいただいたということでございます。以上でございます。

森山林議長

他にございませんか。中山議員。

中山五雄議員

これは金額を上げるということは、ごみを減らすということを言われましたが、金額を上げたために不法投棄関係は増えてこないんですか。その辺の対応をどのように考えておられるのか、答弁をお願いします。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

中山議員のご質問にお答えいたします。確かにごみの有料化というふうな当初、導入の際には、非常に不法投棄が増えるんじゃないかというご心配をいただいたことがございます。今回、ごみ処理手数料については、すでに一定の周知がございますので、手数料が上がるということで、極端に増えるということはないと思いますが、一方では、現在管内でもかなりの不法投棄がございますので、これにつきましては、私ども広域事務組合、各市町連携をして不法投棄の防止対策ということを取っていきたいと思いますし、現在久留米市と連携をして広域的な不法投棄の協議会が開催されているというふうにお聞きをしておりますので、広域的な連携を取りながら不法投棄の防止等については対策を取っていきたいと考えております。以上でございます。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

不法投棄の対策を取っていききたいということですけども、どういうふうな対策を取っていかれる予定ですか。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

不法投棄の対策というのは、具体的に私どもが直接行うということではできませんけれども、市町が実際に実施している部分についての協力という形で、不法投棄をされたごみというのは、早期に片づけをしないと、あまり長期に放置をしておく連続して不法投棄が誘発されるということもございますので、

連携しながら各市町の不法投棄のごみについては、スムーズに私どものほうで処理ができるような体制というのを取っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

中山五雄議員

わかりました。

森山林議長

他にございませんか。樋口議員。

樋口伸一郎議員

割合とごみのバランスについて聞きたいんですけど、改定前の割合が重量が増すにつれて割合が減っているということになってまして、単純に考えると、例えばですけど、家の一角にごみを多少でも溜める場所があって、じゃあ、できるだけたくさん溜めて1回で持って行こうと言われていた方がおられると想定をしてください。改定後は重量が増すごとに割合が増すので、それを小刻みに出していこうという考えになるという想定をして考えると、先ほどの曜日の改定も併せてご説明をいただいて、今まで混んでいたところを解消したいということがあったんですけど、この改定後にそこを考えると、小刻みに出すことによって、出される回数が増えるんじゃないかなというふうにちょっと考えたりしたんですけど、その辺の考え方とか想定はどうですか。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

樋口議員のご質問にお答えいたします。確かにおっしゃるように少ない。例えば今回の改定につきましては、50 kgまでは300円という最低の定額にしております。これは一般の今現在のリサイクルプラザに持込まれているほとんどの7割ぐらいの方が50 kg以下、乗用車で持って来られる市民、町民の方がいらっしやいまして、その方にはほとんど影響はないというふうに考えております。確かに2トン車、4トン車で持込まれる方がいらっしやいますけども、一度にたくさん持って来ていただきますと、荷下ろしをするときに、運転手の方一人と職員が数名補助としてかかわる必要がございますので、その荷下ろしの手間、それから時間等かかりますので、そういったものについてはなるべく負担をしていただくという主旨で費用については、重量が増すごとに増えるということでございますけども、基本的には50 kgを超えるごとに10 kg単位で100円加算ということで、50 kgを超える額については、定額の負担をお願いするというところでございます。以上でございます。

樋口伸一郎議員

ありがとうございます。

森山林議長

他にございませんか。ないようでございますので、質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第2号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合廃棄物処理施設条例の

一部を改正する条例」は、原案のとおり決しました。



日程第7 議案第3号 令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)

森山林議長

日程第7、議案第3号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野総務課長。

平野健一総務課長

総務課長平野でございます。ただ今、議題となりました議案第3号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)」についてご説明をいたします。別冊になっております「令和2年度一般会計補正予算書」をお願いいたします。

まず、1枚開いていただいて1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ20万1千円を増額し、総額をそれぞれ14億7,239万6千円とするものでございます。内容についてご説明いたします。

2ページ開いていただきまして、4ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。まず、款2使用料及び手数料、項2手数料、目1衛生手数料の補正額749万円の減につきましては、現在コロナ禍において事業所等からの排出が極端に減っており、その影響で溶融資源化センターに持ち込まれる事業系ごみの手数料が1,276万5千円減少しているところでございます。逆に家庭ごみの直接搬入が非常に増えておりまして、リサイクルプラザへ持ち込まれる家庭系ごみ手数料は527万5千円増加しているところでございます。次に、款3財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金の補正額5万円につきましては、施設整備基金に係る預金利子4万円と施設解体基金に係る預金利子1万円でございます。次に、款6諸収入、項2雑入、目1雑入の補正額764万1千円の増額につきましては、溶融飛灰処理費の補償金38万5千円の減額と7月の豪雨による熊本県芦北町からの災害ごみ受入処理費802万6千円でございます。なお、今回の処理量につきましては、411.6トンを受け入れ、処理単価につきましては、トン当たり1万9,500円でございます。搬入の状況の詳細につきましては、議案説明資料の8ページに記載をしておりますので、後ほど、ご確認のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、5ページの歳出についてご説明を申し上げます。まず、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節22償還金利子及び割引料の補正額3,725万7千円につきましては、令和元年度の負担金の清算で、決算余剰金の全額をそれぞれの構成市町にお返しするものでございます。次の、節24積立金の補正額5万1千円につきましては、施設整備基金と施設解体基金の預金利子を基金に積立てるものでございます。次に、款3衛生費、項1清掃、目1溶融施設運営費、節12委託料の補正額1,428万円の減額につきましては、1つ目といたしまして、施設の運転管理業務委託料の1,216万6千円の減額でございます。これにつきましては、主に原油価格の下落による用役費の減に伴うものであります。2つ目といたしまして、飛灰運搬業務の委託料の補正額211万4千円の減額でございます。これは7月の豪

雨により三池製錬のある大牟田市内のほうでもかなりの災害が発生をいたしまして、約1か月間飛灰の受入れができない状態となっておりました。この分を三重県の伊賀市にあります施設のほうで振替処理をお願いしたためでございます。最後に款4予備費につきましては、2,282万7千円を減額し、2,154万9千円としたところでございます。

以上で、議案第3号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)」のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

森山林議長

これより質疑を行います。質疑はございませんか。ないようでございますので、質疑を終わります。

本案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第3号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決しました。



日程第8 議案第4号 令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算

森山林議長

日程第8、議案第4号「令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野総務課長。

平野健一総務課長

ただ今、議題となりました議案第4号「令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」についてご説明をいたします。別冊になっております「令和3年度一般会計予算書」をお願いします。

内容についてご説明いたします。1枚開いてもらって、1ページをお願いいたします。歳入歳出予算総額をそれぞれ14億1,159万3千円とするものでございます。3ページ開いていただいきまして、6ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。

まず、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金につきましては、11億8,259万6千円をそれぞれ構成市町の1市2町をお願いをしたところでございます。内容については、記載のとおりでございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1衛生使用料につきましては、リサイクルプラザの使用料で実費相当分として4万3千円を計上しているところでございます。その下の項2手数料、目1衛生手数料1億6,022万8千円につきましては、溶融資源化センター分のごみ処理手数料1億3,493万2千円と、リサイクルプラザのごみ処理手数料2,529万6千円を計上しているところでございます。これにつきましては、前年度の実績を踏まえまして減額で計上しているところでございます。

次に、款3財産収入、項1財産運用収入のうち、目1財産貸付収入の31万9千円につきましては、

土地の貸付収入を計上しているところでございます。続きまして7ページになりますが、目2 利子及び配当金の2千円につきましては、施設整備基金利子及び施設解体基金の利子として、それぞれ1千円の頭出しをお願いしているところでございます。

次に、款4 繰入金、項1 基金繰入金、目1 施設整備基金繰入金、それに次の、款5 繰越金につきましても、1千円の頭出しをお願いしているところでございます。

次に、款6 諸収入のうち、項1 組合預金利子、目1 組合預金利子につきましても、1千円の頭出しをお願いしているところでございます。その下の項2 雑入、目1 雑入につきましては、6,840万2千円を計上しているところでございます。主な内容につきましては、8ページにてご説明申し上げます。右の説明欄に内訳を記載しておりますが、中ほどの溶融飛灰処理費補償金4,585万9千円につきましては、溶融飛灰処理費用をプラントメーカーが補償するものでございます。その下のメタル・スラグ売払金190万6千円につきましては、溶融施設から発生する資源化物の売払金でございます。その下の有価資源物売払金2,002万9千円につきましては、金属類、紙類などの売払金でございます。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。9ページをお願いいたします。まず、款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費31万6千円につきましては、議員報酬と費用弁償を計上しているところでございます。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費につきましては、1億4,275万円でございます。主なものを節でご説明申し上げます。まず、節1 報酬1,325万8千円につきましては、会計年度任用職員7名分の報酬でございます。その2つ下の節3 職員手当等527万9千円のうち期末手当245万9千円につきましても会計年度任用職員に伴うものでございます。その3つ下の節8 旅費59万5千円のうち費用弁償37万円につきましても、会計年度任用職員に伴うもので、これは通勤手当に相当するものでございます。続きまして、10ページをお願いいたします。

節12 委託料1,488万円につきましては、主なものについてご説明を申し上げます。説明欄の上から2つ目でございますが、施設管理委託料477万4千円につきましては、施設の消防設備保守点検費用、それから夜間警備、それから清掃等の管理費を計上しているところでございます。その下の周辺緑地管理委託料790万2千円につきましては、搬入道路を含む両施設周辺の樹木等の年間管理費用でございます。続きまして、一番下の節18 負担金補助及び交付金2,959万8千円でございます。主なものについてご説明をいたしますと、派遣職員負担金2,930万円につきましては、5名の派遣職員人件費相当分でございます。内訳につきましては、鳥栖市が1名、上峰町が1名、それから今年まではみやき町が2名だったんですが、来年度は3名としているところでございます。合計の5名ということで計上をしているところでございます。続きまして、11ページをお願いいたします。節24 積立金7,000万2千円でございますが、主なものについてご説明を申し上げます。施設解体積立金7,000万1千円につきましては、基金の積立金の元本7,000万円と基金の利子1千円でございます。

次の、項2 監査委員費、目1 監査委員費2万9千円につきましては、監査委員の報酬と費用弁償でございます。

次に、款3 衛生費のご説明を申し上げます。項1 清掃費、目1 溶融施設運営費でございますが、本年度10億3,587万2千円、前年度と比較しますと3,581万1千円の減となっております。この減の主な

要因につきましては、節 12 委託料の減に伴うものでございます。うち、施設の運転管理業務委託料 9 億 518 万 7 千円となっておりますが、前年度より約 1,600 万円下がっております。これにつきましては、用役費の減に伴うものであります。次の飛灰運搬処理業務委託料 1 億 90 万円となっておりますが、前年度よりも約 500 万円下がっております。これにつきましては、排出先の割合の変更に伴うものでございます。詳しく申し上げますと、前年度まで申し上げますと、三池製錬が全体の 7 割を出しておりました。それから宇部興産が 2 割、それから残りの 1 割を大栄環境、こちらは三重県にありますけど、そちらのほうに出しておりました。しかしながら、7 月の豪雨災害で三池製錬、大牟田のほうも豪雨で 1 か月ほど停まったという経緯もございますので、新年度につきましては、その割合を三池製錬のほうを 6 割、宇部興産は同じく 2 割、それから大栄環境を 2 割としておるところでございます。次の設備の保守点検等委託料 965 万 8 千円となっておりますが、前年度より約 1,400 万円下がっております。これにつきましては、発電設備点検の減に伴うものであります。続きまして、12 ページをお願いいたします。節 18 負担金補助及び交付金 46 万円を計上しております。これは伊賀市への飛灰処理に対する負担金でございますが、トン当たり 1 千円の負担金ということで、460 トン分でございます。

次に、目 2 リサイクルプラザ処理棟運営費、2 億 2,135 万 2 千円でございますが、これは粗大・不燃ごみ、それから資源ごみの処理に係る費用でございますが、その主なものでございますが、節 12 委託料の施設運転管理業務委託料 1 億 5,609 万円で、これは 25 名分の人件費相当分であります。前年度よりも約 500 万円の増となっておりますが、これにつきましては、来年度から受入れ日数が増えますので、それに伴うものでございます。

次に、目 3 リサイクルプラザプラザ棟運営費 327 万 4 千円につきましては、リサイクルプラザで実施をしております啓発事業や施設の管理費用を計上しているところでございます。

続きまして、13 ページをお願いいたします。予備費でございますが、800 万円をおねがいしているところでございます。

14 ページ以降につきましては、予算に関する調書と給与費明細書でございます。後ほど、ご確認のほどお願いしたいと思います。

以上を持ちまして、議案第 4 号「令和 3 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

森山林議長

これより質疑を行います。質疑、ございますか。牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

ご説明ありがとうございます。まず、6 ページ目からお願いします。2 使用料及び手数料、2 手数料、1 衛生手数料なんですけど、この金額が前年の補正の金額の 749 万円というのが、多分比較で減らされているところなのかなとお見受けするのですが、今回手数料の増額ということになるので、ごみの量が減らします、金額を上げます、なのでトントンになりますよというイメージでいいのか、その 749 万円の根拠となるものが、何なのか知りたいので、教えてください。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

牧瀬議員のご質問にお答えいたします。手数料の減なんです、当初の手数料の中には増額分を入れておりません。この中でいきますと、溶融のほうの事業系のごみがまた減るんじゃないかということで、そういったところで減で上げているところでございます。以上でございます。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

入れてないということなんです、今回通ったので、補正か何かで増えるであろう金額とか、ごみが減るであろう量の掛け算とか、そういうのがまた想定しておいていいということによろしいんでしょうかね。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

牧瀬議員のご質問にお答えいたします。先ほど、言っていただきましたようにその辺はまた補正のほうでさせていただきたいと思えます。以上でございます。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

すみません、続きまして、10 ページをお願いします。先ほど派遣職員負担金で詳細を鳥栖 1、上峰 1、みやきが 2 から 3 に増やすということなんです、この増やす原因としては、最初の途中でおっしゃられた日数が増えるということに起因しているものということによろしいでしょうか。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

牧瀬議員のご質問にお答えいたします。先ほども申しましたように、みやき町のほうが今まで 2 名だったものを 3 名にしております。これにつきましては、先ほど申しました祭日が増える、これには関係ございません。何をするかと言いますと、来年度からこちらの解体の業務等を始めないといけないなどということで、その業務とリサイクルプラザの延長、そちらのほうもありますので、そういったところで 1 名増員しましてそちらの人員で仕事のほうをしていきたいと思っております。そのための 1 名増員でございます。以上でございます。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

ありがとうございます。解体業務とリサイクルプラザの延長というところで、気になる点が 2 つあったので、予算に引っ掛けて質問したほうがいいかどうか迷ったところなんですけど、この際なのでお伺いしたいのですが、解体業務の進捗状況に併せてになるかと思うのですが、その後の利用の方向性とか、

スケジュールですね。いつまでに解体してその後どういうふうにご利用していくのかというのをいつの段階でこの首長で決を採ってそれから議会に掛けられるのか、その後どういうふうに関じるようにしていくのかというのを知りたいところが1点と、あとリサイクルプラザの延長というところなんです、いろいろなメンテナンス料とか、そういったところも加算してくると思うのですが、そのあたりの見込みというのをいつの段階で計上されていくのかというのは、スケジュール感としてどうあるのかというのを教えてください。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

牧瀬議員のご質問にお答えいたします。まず、解体のスケジュールですが、来年度は何も入れておりませんが、本格的に令和4年度から5年度にかけて、県のほうと土対法の協議、そういったところに入りたいと思っております。それからここが令和5年度で終了いたしますので、その後に概要調査、そちらを行いまして、解体が終わるのが、令和9年度には解体ができるんじゃないかなというスケジュールを組んでいるところでございます。

それからリサイクルプラザの延長の件で、補修費ですね、その辺が掛かってくるんじゃないだろうかということなんです、実際に補修費は掛かってまいります。その辺の予算のほうは、令和4年度からその辺はまたお願いをしていく予定でございます。以上でございます。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

詳細ありがとうございます。解体が令和9年度ということなんです、それに向けてどのあたりから次の段階に、売るとか、活用として西部として延長してやるのかとか、そういったのはいつの段階から話し合いをスタートされるのかというのが気になるんですが、そのあたりはどうですか。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

牧瀬議員のご質問にお答えいたします。先ほど答弁を申し上げました解体のスケジュールにつきましては、一昨年度基金の設置をお願いしておりまして、そのスケジュールのもとに今お話をさせていただいたところでございますが、まずは土壌調査をやる必要がございますので、その結果等によって解体のスケジュール等が大きく変わってまいります。この施設が、溶融資源化センターのほうが残る3年ということで、稼働の約束をしておりますので、その後に速やかに解体の準備をしても少なくとも、解体までは5年間を要するというところでございますので、まだ跡地の利用等については今のところ協議をする予定という計画は入れておりませんが、なるべく早い時期にということ考えております。ただ、現在まだスケジュール感が固まってない段階で跡地の利用というのは、明確になされていないというふうにお伺いしております。

それからリサイクルプラザの補修につきましても、来年度の予算には計上しておりません。通常、

私どものほうは令和5年度までの操業ということで今お約束をいただいております。現在佐賀県東部組合のほうから5年間の延長という申し入れをいただいておりますけれども、その旨はみやき町にお伝えしております。私どものプラントにつきましては、その結果を基に来年度以降補修計画を立てていきたいというふうに考えておりますので、現時点ではリサイクルプラザの延長に対する具体的な費用等については、まだ積算をしていないという状況で、我々が残された期限まではきちんと動かすという前提で今補修計画を立てているところでございます。以上でございます。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

ありがとうございます。解体までのというところで、今のところ計画をなされているということなんですが、見通しとしてどのくらい、利活用とかその先を見越したことを話し始めた方がいいのかというのは、何年前からそういう計画的に、解体中にでもそういう話をした方がいいのか、解体してしまっ、調査をしてから、それをやり始めますよなのか、そのあたりもどういう方向性があるのかがわからないんですが、その辺はまだ話し合われてないんですか。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

牧瀬議員のご質問にお答えいたします。先ほどのご答弁で申し上げたとおり、現在解体の大まかなスケジュール感は持っておりますけれども、その後の具体的な部分については、現在持ち合わせをしていないわけでございますけれども、いずれにしても、この施設の跡地、解体した跡地が塩漬けになるような、そういう状況には地元の皆さんも望んでいらっしゃいませんので、早めにその分については、跡地利用の計画には首長会等でご検討、お願いをしたいというふうに考えておりますけど、現在スケジュールは決まっております。以上でございます。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

首長会のほうで、今後審議を早急に進めていただけるということで、ぜひよろしく申し上げます。以上です。

森山林議長

他にございませんか。飛松議員。

飛松妙子議員

事業系のごみの変動していて、令和3年度もその方向で予算を精査していただいているということなんですが、事業系のごみの中に書類関係、紙関係で普通私たちは資源化物として紙の部分というのは出していると思うんですけど、事業系に限っては、例えばシュレッダーとかに限られたものがそのまま一般資源物として捨てられていると思うんですが、このシュレッダーにかけた紙をリサイクルに鳥栖・三養基の中ではやはり難しいという考えですか。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

飛松議員のご質問にお答えいたします。事業系からのシュレッダーの件ですかね。シュレッダーは全部シュレッダーとして、紙のリサイクルの業者のほうに出しております。そちらのほうも結構な量になりますので、事業所の方には、そういった、例えば名前とか住所が入っているものは、まっすぐ持ち込むんじゃなくて、まっすぐ持ち込んでいただいたら、焼却するしかございませんので、なるべくシュレッダーにしてそういう形で出していただくようにということでご説明をしております。ですので、今持って来ていただいているごみというのは、確実にリサイクルになっております。以上でございます。

森山林議長

飛松議員。

飛松妙子議員

そうしましたら、一般家庭でシュレッダーにかけたものほどのように資源物のほうに流れるのでしょうか。焼却してると思うんですよね。そこをリサイクルにできるようなことはありますか。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

飛松議員のご質問にお答えいたします。家庭からになりますと、量がそんなに集まってきません。そういう問い合わせはございます。少しなので、可燃ごみのほうに混ぜていいですかというご質問がございまして、そういったときには、40ℓですかね。透明のやつがありますので、あれに集めてくださいということで、溜まったところでこちらに持ち込んでいただければリサイクルに回せますということで、広報のほうはしております。家庭からについてもリサイクルはできております。

森山林議長

飛松議員。

飛松妙子議員

ありがとうございます。それは私は知らなかったんですが、透明の袋で持込んで大丈夫ということですね。各市町のごみ袋に入れて、出すのではなく。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

飛松議員のご質問にお答えいたします。可燃の市町の袋がありますけども、あれには入れなくてよろしいです。こちらに持ち込まれたときに、リサイクルプラザに持ち込まれたときに、例えば透明の袋がありますけども、それにシュレッダーだけ入れてお願いしますということで、作業員のほうに渡していただければ、そちらのほうはリサイクルに回すというシステムになっております。

森山林議長

飛松議員。

飛松妙子議員

こちらの施設では、それができるといことなんです、各市町のリサイクルのところでは、それができてませんよね。そこは今後できるような形にならないんですか。ごみを減量化していくということを考えたときにそこを取組んでいただけるとさらにごみの減量が進むかなと思うんですよね。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

各市町のステーションですけども、そういったところになりますと、新聞とか雑誌等につきましては、雨の日は出してもらわないように言っておりますので、その辺はまた各市町の担当が協議をしてできる方向で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

飛松妙子議長

ありがとうございます。いずれにしましてもごみの減量をしていくところの観点から考えますと、シュレッダーにかけた紙を何とかリサイクルできるような仕組みというか、ができないかなと思いますので、今は一般ごみで出してるということが現状というご家庭もありますし、今後検討をよろしくお願ひします。以上です。

森山林議長

他にございませんか。牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

先ほどの関連して、リサイクルプラザの延長というところの補修費は、令和4年度からということなんです、大体の見込みでどのくらいかというのを今現在で見込み額が出てますでしょうか。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

牧瀬議員のご質問にお答えいたします。まだ令和4年度の予算については、積算しておりませんし、延長の年数、それからどういったごみの量が入ってくるかというのが具体化しないと積算できておりませんので、現在のところはお答えすることはできません。以上でございます。

牧瀬昭子議員

わかりました。ありがとうございました。

森山林議長

他にございませんか。ないようでございますので、質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第4号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号「令和3年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、令和3年2月鳥栖・三養基西部環境

施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 森山 林

議 員 樋口 伸一郎

議 員 岡 廣明